

## 特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

議 題	大阪府所蔵美術作品の管理・活用について
日 時	令和5年12月27日（水）11時00分～12時00分
場 所	大阪府庁 会議室
出 席 者	(特別顧問・特別参与) 上山特別顧問・木ノ下特別参与・山梨特別参与・鷺田特別参与 (職員等) 大阪府府民文化部文化・スポーツ室文化課長、総括補佐、 総括主査、主査、副主査 副首都推進局事業再編担当課長、担当課長代理、係員
論 点	大阪府所蔵美術作品の管理・活用について
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作品の修復に当たっては、調書の作成とともに、劣化に伴う修復と、定期的な修復とを区別のうえ、継続的に行う必要があるのではないか。</li> <li>・ 作品の展示・保管・維持管理を監督するための人材や組織体制について、検討する必要があるのではないか。</li> </ul>
結 論	特別顧問・特別参与のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説明等資料	
備 考	当該打ち合わせは、インターネットを通じたテレビ会議システムを活用して開催
関係部局 (室 課)	